受診に関する重要なお知らせ

当院は、2023年4月1日に「地域医療支援病院」として福岡県より承認を受けました。

このため、国が主導する医療制度改革に伴い、次のとおり

初診時および再診時選定療養費の徴収が義務付けられます。

ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

”選定療養費“とは、「初期の治療は地域の医院・診療所など診てもらい、入院や専門医療は病院で行う」という、医療機関の機能分担の推進を目的として制定され、紹介状なしに 200 床以上の病院を受診した場合に保険適用とは別にご負担いただく療養費です。

２０２３年４月１日より実施

初診時選定療養費　7,700円（税込）

●紹介状を持参せずに受診される場合

再診時選定療養費　3,300円（税込）　※毎回受診時にかかります。

●状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関へ紹介を申し出た後も当院での診療を希望し、受診される場合

◆ ご負担とならない例

- 他の医療機関からの紹介状をお持ちいただいた場合
  （整骨院、接骨院、鍼灸院の紹介状は対象外です）
- 当院の他の診療科から院内紹介されて受診される場合
  ※院内紹介なしで別の診療科へ受診される場合は、選定療養費をご負担いただきます。
- 検診（健診）等の結果により、精密検査の指示があり受診される場合
- 救急車で搬送された重篤な症状の方、または、救急搬送が必要と認められる場合
- 受診当日に手術・入院治療が必要と判断された場合
- 近隣に専門医療機関がなく受診される場合（乳腺科・足の外来のみ）
- 災害により被害を受け「一部負担金等免除証明書」を持参して受診される場合
- 労働災害、公務災害、治験協力者の場合
- 障害医療、特定の疾患（難病）医療、生活保護法による医療扶助の対象である場合

福岡青洲会病院　病院長